大台町子育て応援ポイント事業

大台町では、子育て世帯の生活を支援するとともに、外出しやすい環境を整備することで、子育て世帯の育児の不安解消につなげることを目的とした子育て応援ポイント事業を実施しています。

対象 町内に住所を有する未就園児及びその保護者

参加申し込み場所 子育て支援センター

対象となる事業

子育て支援センター事業…ブックスタート・ふれあい体操・ママのリフレッシュ講座・みんなであそぼう・ふれあい講座・プレイルームやあっぷっ ぷ広場の利用

母子保健事業…のびのび相談・すくすく教室・ぱくぱく教室・にこにこ教室 健康ほけん課事業…お口のお手入れ教室

※事業によってポイント数は異なります。

<u>交換方法</u> 子育て支援センターにポイントカードを持参して商品の申し込みをして下 さい。

付与期間 令和7年4月1日(火)から令和8年2月27日(金)まで

交換期限 令和8年3月10日(火)

※途中入園される方は、入園までに貯まったポイント数での交換になります。

※各事業のポイント数や商品の内容は、子育て支援センターやあっぷっぷ広場に設置してあるチラシをご覧ください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎83-3500

園庭を利用したい

町内の保育施設では、地域の子育てとお子さんの成長を応援するために園庭を開放しています。「子どもを安心して戸外遊びさせられる場所がなくて・・・」「近くに公園がない・・・」こんな時こそお子さんと出かけてみてはいかがでしょうか。園によって遊具に違いはありますが、お子さんと遊ぶヒントになるかもしれません。

利用日時 全園共通

月曜日~金曜日(平日)=9:00~11:00、15:00~18:00 土・日曜日、祝日(休園日)=8:00~18:00 ※園庭利用時は、各園の通用門に設置してある「園庭開放注意事項」をよく読んでからご利用ください。

問い合わせ 子ども教育課 ☎82-3793